

ショートステイ のぞみの苑（介護保険の負担割合が1割の場合）

利用料金・従来型個室（介護保険適用時・1日あたり）

介護度	段階	介護保険自己負担額	居住費 (日額)	食費				食費負担限度額 (日額)	自己負担額 合計	その他サービス 送迎加算
				朝食	昼食	夕食	(日額)			
要支援1	第1段階	468円	320円	345円	590円	510円	1,445円	300円	1,088円	片道 184円
	第2段階		420円					600円	1,488円	
	第3段階①		820円					1,000円	2,288円	
	第3段階②		820円					1,300円	2,588円	
	第4段階		1,171円					1,445円	3,084円	
要支援2	第1段階	577円	320円	345円	590円	510円	1,445円	300円	1,197円	片道 184円
	第2段階		420円					600円	1,597円	
	第3段階①		820円					1,000円	2,397円	
	第3段階②		820円					1,300円	2,697円	
	第4段階		1,171円					1,445円	3,193円	
要介護度1	第1段階	668円	320円	345円	590円	510円	1,445円	300円	1,288円	片道 184円
	第2段階		420円					600円	1,688円	
	第3段階①		820円					1,000円	2,488円	
	第3段階②		820円					1,300円	2,788円	
	第4段階		1,171円					1,445円	3,284円	
要介護度2	第1段階	737円	320円	345円	590円	510円	1,445円	300円	1,357円	片道 184円
	第2段階		420円					600円	1,757円	
	第3段階①		820円					1,000円	2,557円	
	第3段階②		820円					1,300円	2,857円	
	第4段階		1,171円					1,445円	3,353円	
要介護度3	第1段階	809円	320円	345円	590円	510円	1,445円	300円	1,429円	往復 368円
	第2段階		420円					600円	1,829円	
	第3段階①		820円					1,000円	2,629円	
	第3段階②		820円					1,300円	2,929円	
	第4段階		1,171円					1,445円	3,425円	
要介護度4	第1段階	878円	320円	345円	590円	510円	1,445円	300円	1,498円	往復 368円
	第2段階		420円					600円	1,898円	
	第3段階①		820円					1,000円	2,698円	
	第3段階②		820円					1,300円	2,998円	
	第4段階		1,171円					1,445円	3,084円	
要介護度5	第1段階	946円	320円	345円	590円	510円	1,445円	300円	1,566円	往復 368円
	第2段階		420円					600円	1,966円	
	第3段階①		820円					1,000円	2,766円	
	第3段階②		820円					1,300円	3,066円	
	第4段階		1,171円					1,445円	3,562円	

① 上記金額自己負担額は、令和4年12月1日からのものです。

② 介護保険自己負担額には、看護体制加算（Ⅲ）12円、看護体制加算（Ⅳ）23円、夜勤職員配置加算15円、サービス提供体制加算（Ⅰ）22円がそれぞれに含まれております。（要支援1・2については、サービス提供体制強化加算（Ⅰ）22円のみ含まれております）

③ 65歳以上の方で、次のいずれかに該当する場合は、介護保険の負担割合が1割となります。
 (1) 単身の場合は、本人の合計所得金額が160万円未満の方。（年金収入とその他の合計所得金額の合計が280万円未満の方）または同一世帯に65歳以上の方が2人以上いる場合は、年金収入とその他の合計所得金額の合計が346万円未満。
 (2) 単身の場合は、本人の合計所得金額が160万円以上で、年金収入とその他の合計所得金額の合計が280万円未満の方。または同一世帯に65歳以上の方が2人以上いる場合は、年金収入とその他の合計所得金額の合計が346万円未満。

④ 居住費・食費については、所得に応じて利用料金が異なります。
 令和3年8月から預貯金等の金額が利用者負担段階別となりました。また、第3段階が①と②に細分化され食事の負担額が一部変更となりました。
 第1段階 市町村民税非課税世帯の生活保護受給者または老齢福祉年金受給者の方で、預貯金等が単身1,000万円以下、夫婦2,000万円以下の方
 第2段階 市町村民税非課税世帯で課税年金収入額と非課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方で、預貯金等が単身650万円以下、夫婦で1,650万円以下の方
 第3段階① 市町村民税非課税世帯で課税年金収入額と非課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超え120万円以下の方で、預貯金等が単身550万円以下、夫婦で1,550万円以下の方
 第3段階② 市町村民税非課税世帯で課税年金収入額と非課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円を超える方で、預貯金等が単身500万円以下、夫婦で1,500万円以下の方
 第4段階 市町村民税課税世帯（配偶者が市町村民税課税の場合も含む）又は預貯金等が単身で500万円（夫婦で1,500万円）を超える方等。

食費につきましては、平成25年9月1日より提供した食事に対しての利用料金がかかります。
 また、従前どおり負担限度額認定証に記載されている額が利用料金の上限となります。

※上記以外にも療養食加算8円／1食、介護職員処遇改善加算（1ヶ月）介護保険総額の8.3%、介護職員等特定処遇改善加算（1ヶ月）介護保険総額の2.7%、介護職員等ベースアップ等支援加算（Ⅰ）介護保険総額1.6%（1ヶ月）、連続31日以上減算30円／1日など、その他必要な経費もございます。詳細はお問い合わせ下さい。

ショートステイ のぞみの苑（介護保険の負担割合が1割の場合）

利用料金・従来型多床室（介護保険適用時・1日あたり）

介護度	段階	介護保険自己負担額	居住費 (日額)	食費				食費負担限度額 (日額)	自己負担額 合計	その他サービス 送迎加算
				朝食	昼食	夕食	(日額)			
要支援1	第1段階	468円	無料	345円	590円	510円	1,445円	300円	768円	片道 184円
	第2段階		370円					600円	1,438円	
	第3段階①		370円					1,000円	1,838円	
	第3段階②		370円					1,300円	2,138円	
	第4段階		855円					1,445円	2,768円	
要支援2	第1段階	577円	無料	345円	590円	510円	1,445円	300円	877円	片道 184円
	第2段階		370円					600円	1,547円	
	第3段階①		370円					1,000円	1,947円	
	第3段階②		370円					1,300円	2,247円	
	第4段階		855円					1,445円	2,877円	
要介護度1	第1段階	668円	無料	345円	590円	510円	1,445円	300円	968円	片道 184円
	第2段階		370円					600円	1,638円	
	第3段階①		370円					1,000円	2,038円	
	第3段階②		370円					1,300円	2,338円	
	第4段階		855円					1,445円	2,968円	
要介護度2	第1段階	737円	無料	345円	590円	510円	1,445円	300円	1,037円	片道 184円
	第2段階		370円					600円	1,707円	
	第3段階①		370円					1,000円	2,107円	
	第3段階②		370円					1,300円	2,407円	
	第4段階		855円					1,445円	3,037円	
要介護度3	第1段階	809円	無料	345円	590円	510円	1,445円	300円	1,109円	往復 368円
	第2段階		370円					600円	1,779円	
	第3段階①		370円					1,000円	2,179円	
	第3段階②		370円					1,300円	2,479円	
	第4段階		855円					1,445円	3,109円	
要介護度4	第1段階	878円	無料	345円	590円	510円	1,445円	300円	1,178円	往復 368円
	第2段階		370円					600円	1,848円	
	第3段階①		370円					1,000円	2,248円	
	第3段階②		370円					1,300円	2,548円	
	第4段階		855円					1,445円	3,178円	
要介護度5	第1段階	946円	無料	345円	590円	510円	1,445円	300円	1,246円	往復 368円
	第2段階		370円					600円	1,916円	
	第3段階①		370円					1,000円	2,316円	
	第3段階②		370円					1,300円	2,616円	
	第4段階		855円					1,445円	3,246円	

① 上記金額自己負担額は、令和4年12月1日からのものです。

② 介護保険自己負担額には、看護体制加算（Ⅲ）12円、看護体制加算（Ⅳ）23円、夜勤職員配置加算15円、サービス提供体制加算（Ⅰ）22円がそれぞれに含まれております。（要支援1・2については、機能訓練体制加算12円、サービス提供体制強化加算（Ⅰ）22円のみ含まれております）

③ 65歳以上の方で、次のいずれかに該当する場合は、介護保険の負担割合が1割となります。
 (1) 単身の場合は、本人の合計所得金額が160万円未満の方。（年金収入とその他の合計所得金額の合計が280万円未満の方）または同一世帯に65歳以上の方が2人以上いる場合は、年金収入とその他の合計所得金額の合計が346万円未満。
 (2) 単身の場合は、本人の合計所得金額が160万円以上で、年金収入とその他の合計所得金額の合計が280万円未満の方。または同一世帯に65歳以上の方が2人以上いる場合は、年金収入とその他の合計所得金額の合計が346万円未満。

④ 居住費・食費については、所得に応じて利用料金が異なります。
 令和3年8月から預貯金等の金額が利用者負担段階別となりました。また、第3段階が①と②に細分化され食事の負担額が一部変更となりました。
 第1段階 市町村民税非課税世帯の生活保護受給者または老齢福祉年金受給者の方で、預貯金等が単身1,000万円以下、夫婦2,000万円以下の方
 第2段階 市町村民税非課税世帯で課税年金収入額と非課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方で、預貯金等が単身650万円以下、夫婦で1,650万円以下の方
 第3段階① 市町村民税非課税世帯で課税年金収入額と非課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超え120万円以下の方で、預貯金等が単身550万円以下、夫婦で1,550万円以下の方
 第3段階② 市町村民税非課税世帯で課税年金収入額と非課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円を超える方で、預貯金等が単身500万円以下、夫婦で1,500万円以下の方
 第4段階 市町村民税課税世帯（配偶者が市町村民税課税の場合も含む）又は預貯金等が単身で500万円（夫婦で1,500万円）を超える方等。

食費につきましては、平成25年9月1日より提供した食事に対しての利用料金がかかります。
 また、従前どおり負担限度額認定証に記載されている額が利用料金の上限となります。

※上記以外にも療養食加算8円／1食、介護職員処遇改善加算（1ヶ月）介護保険総額の8.3%、介護職員等特定処遇改善加算（1ヶ月）介護保険総額の2.7%、介護職員等ベースアップ等支援加算（Ⅰ）介護保険総額1.6%（1ヶ月）、連続31日以上減算30円／1日など、その他必要な経費もございます。詳細はお問い合わせ下さい。

利用料金・従来型個室 (介護保険適用時・1日あたり)

介護度	段階	介護保険 自己負担額	居住費 (日額)	食費				食費負担限度額 (日額)	自己負担額 合計	その他サービス 送迎加算
				朝食	昼食	夕食	(日額)			
要支援1	第4段階	936円	1,171円	345円	590円	510円	1,445円	1,445円	3,552円	片道 368円 往復 736円
要支援2	第4段階	1,154円	1,171円	345円	590円	510円	1,445円	1,445円	3,770円	
要介護度1	第4段階	1,336円	1,171円	345円	590円	510円	1,445円	1,445円	3,952円	
要介護度2	第4段階	1,474円	1,171円	345円	590円	510円	1,445円	1,445円	4,090円	
要介護度3	第4段階	1,618円	1,171円	345円	590円	510円	1,445円	1,445円	4,234円	
要介護度4	第4段階	1,756円	1,171円	345円	590円	510円	1,445円	1,445円	4,372円	
要介護度5	第4段階	1,892円	1,171円	345円	590円	510円	1,445円	1,445円	4,508円	

利用料金・多床室 (介護保険適用時・1日あたり)

介護度	段階	介護保険 自己負担額	居住費 (日額)	食費				食費負担限度額 (日額)	自己負担額 合計	その他サービス 送迎加算
				朝食	昼食	夕食	(日額)			
要支援1	第4段階	936円	855円	345円	590円	510円	1,445円	1,445円	3,236円	片道 368円 往復 736円
要支援2	第4段階	1,154円	855円	345円	590円	510円	1,445円	1,445円	3,454円	
要介護度1	第4段階	1,336円	855円	345円	590円	510円	1,445円	1,445円	3,636円	
要介護度2	第4段階	1,474円	855円	345円	590円	510円	1,445円	1,445円	3,774円	
要介護度3	第4段階	1,618円	855円	345円	590円	510円	1,445円	1,445円	3,918円	
要介護度4	第4段階	1,756円	855円	345円	590円	510円	1,445円	1,445円	4,056円	
要介護度5	第4段階	1,892円	855円	345円	590円	510円	1,445円	1,445円	4,192円	

- ① 上記金額自己負担額は、令和4年12月1日からのものです。
- ② 介護保険自己負担額には、看護体制加算(Ⅲ)24円、看護体制加算(Ⅳ)46円、夜勤職員配置加算30円、サービス提供体制加算(Ⅰ)44円がそれぞれに含まれております。(要支援1・2については、機能訓練体制加算24円、サービス提供体制強化加算44円のみ含まれております)
- ③ 65歳以上の方で、次のいずれかに該当する場合は、介護保険の負担割合が2割となります。
 (1) 単身の場合は、本人の合計所得金額が160万円以上220万円未満で、年金収入とその他の合計所得金額の合計が280万円以上の方。
 または同一世帯に65歳以上の方が2人以上いる場合は、年金収入とその他の合計所得金額の合計が346万円以上。
 (2) 単身の場合は、本人の合計所得金額が220万円以上で、年金収入とその他の合計所得金額の合計が280万円以上340万円未満の方。
 または同一世帯に65歳以上の方が2人以上いる場合は、年金収入とその他の合計所得金額の合計が346万円以上463万円未満。
- ④ 居住費・食費については、所得に応じて利用料金が異なります。令和3年8月から預貯金等の金額が変更となりました。
 第4段階 市町村民税課税世帯(配偶者が市町村民税課税の場合も含む)又は預貯金等が単身で500万円(夫婦で1,500万円)を超える方等。

食費につきましては、平成25年9月1日より提供した食事に対しての利用料金がかかります。

※上記以外にも療養食加算8円/1食、介護職員処遇改善加算(1ヶ月)介護保険総額の8.3%、介護職員等特定処遇改善加算(1ヶ月)介護保険総額の2.7%、介護職員等ベースアップ等支援加算(Ⅰ)介護保険総額1.6%(1ヶ月)、連続31日以上減算60円/1日など、その他必要な経費もございます。詳細はお問い合わせ下さい。

ショートステイ のぞみの苑 (介護保険の負担割合が3割の場合)

利用料金・従来型個室 (介護保険適用時・1日あたり)

介護度	段階	介護保険 自己負担額	居住費 (日額)	食費				食費負担限度額 (日額)	自己負担額 合計	その他サービス 送迎加算
				朝食	昼食	夕食	(日額)			
要支援1	第4段階	1,404 円	1,171 円	345 円	590 円	510 円	1,445 円	1,445 円	4,020 円	片道 552円 往復 1,092円
要支援2	第4段階	1,731 円	1,171 円	345 円	590 円	510 円	1,445 円	1,445 円	4,347 円	
要介護度1	第4段階	2,004 円	1,171 円	345 円	590 円	510 円	1,445 円	1,445 円	4,620 円	
要介護度2	第4段階	2,211 円	1,171 円	345 円	590 円	510 円	1,445 円	1,445 円	4,827 円	
要介護度3	第4段階	2,427 円	1,171 円	345 円	590 円	510 円	1,445 円	1,445 円	5,043 円	
要介護度4	第4段階	2,634 円	1,171 円	345 円	590 円	510 円	1,445 円	1,445 円	5,250 円	
要介護度5	第4段階	2,838 円	1,171 円	345 円	590 円	510 円	1,445 円	1,445 円	5,454 円	

利用料金・多床室 (介護保険適用時・1日あたり)

介護度	段階	介護保険 自己負担額	居住費 (日額)	食費				食費負担限度額 (日額)	自己負担額 合計	その他サービス 送迎加算
				朝食	昼食	夕食	(日額)			
要支援1	第4段階	1,404 円	855 円	345 円	590 円	510 円	1,445 円	1,445 円	3,704 円	片道 552円 往復 1,092円
要支援2	第4段階	1,731 円	855 円	345 円	590 円	510 円	1,445 円	1,445 円	4,031 円	
要介護度1	第4段階	2,004 円	855 円	345 円	590 円	510 円	1,445 円	1,445 円	4,304 円	
要介護度2	第4段階	2,211 円	855 円	345 円	590 円	510 円	1,445 円	1,445 円	4,511 円	
要介護度3	第4段階	2,427 円	855 円	345 円	590 円	510 円	1,445 円	1,445 円	4,727 円	
要介護度4	第4段階	2,634 円	855 円	345 円	590 円	510 円	1,445 円	1,445 円	4,934 円	
要介護度5	第4段階	2,838 円	855 円	345 円	590 円	510 円	1,445 円	1,445 円	5,138 円	

- ① 上記金額自己負担額は、令和4年12月1日からのものです。
- ② 介護保険自己負担額には、看護体制加算(Ⅲ) 36円、看護体制加算(Ⅳ) 69円、夜勤職員配置加算45円、サービス提供体制加算(Ⅰ) 66円がそれぞれ含まれております。(要支援1・2については、機能訓練体制加算36円、サービス提供体制強化加算66円のみ含まれております)
- ③ 65歳以上の方で、次のいずれかに該当する場合は、介護保険の負担割合が3割となります。
単身の場合は、本人の合計所得金額が220万円以上で、年金収入とその他の合計所得金額の合計が340万円以上の方。
または同一世帯に65歳以上の方が2人以上いる場合は、年金収入とその他の合計所得金額の合計が463万円以上。
- ④ 居住費・食費については、所得に応じて利用料金が異なります。令和3年8月から預貯金等の金額が変更となりました。
第4段階 市町村民税課税世帯(配偶者が市町村民税課税の場合も含む)又は預貯金等が単身で500万円(夫婦で1,500万円)を超える方
食費につきましては、平成25年9月1日より提供した食事に対しての利用料金がかかります。

※上記以外にも療養食加算8円/1食、介護職員処遇改善加算(1ヶ月)介護保険総額の8.3%、
介護職員等特定処遇改善加算(1ヶ月)介護保険総額の2.7%、介護職員等ベースアップ等支援加算(Ⅰ)介護保険総額1.6%(1ヶ月)、
連続31日以上減算90円/1日など、その他必要な経費もございます。詳細はお問い合わせ下さい。